

市長定例記者会見資料



令和5年2月15日	
所 属	政策推進課
所属長	高橋 卓広
電 話	06-6489-6124

令和5年度主要事業について

「第6次尼崎市総合計画」と「財政運営方針」がスタート！
「ありたいまち」の実現に向けて尼崎を「次のステージ」へ！

1 主要事業の考え方

令和5年度は、「第6次尼崎市総合計画」及び「財政運営方針」がスタートする年度です。

総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向け、まちづくり基本計画における主要取組項目を推進します。また、(仮称)尼崎市財政運営基本条例及び財政運営方針に基づく歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するため、選択と集中を図る予算編成を行い、令和5年度に新たに実施する事業や改善・見直しを行う事業等を「令和5年度主要事業」としてとりまとめました。

(資料) 第6次尼崎市総合計画まちづくり基本計画

(資料) 財政運営方針

主要取組項目① 子ども・教育	(取組の方向性) ◆子ども・子育て支援の充実 ◆子どもの教育の充実
主要取組項目② 生きがい・ささえあい	(取組の方向性) ◆地域共生社会の実現に向けた環境づくり ◆健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり
主要取組項目③ 脱炭素・経済活性化	(取組の方向性) ◆脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ◆地域経済の活性化
主要取組項目④ 魅力向上・発信	(取組の方向性) ◆学びの推進によるシチズンシップの向上 ◆エリアブランディングの推進 ◆イメージの向上によるシビックプライドの醸成

達成すべき目標とそれに向けた財政規律
歳入に見合った歳出規模の実現を図り、安定した財政基盤を確立するため、各年度の当初予算において収支均衡予算を確保する。(公債費を低減・平準化するまでの間は、減債基金(通常分)の残高の範囲内において、当方針の期間内に見込まれる収支不足に対し、必要に応じて取崩しを行う。)
令和14年度末の目標管理対象将来負担を、1,000億円を下回る水準とし、目標管理対象将来負担に係る公債費を100億円以下に低減する。

2 事業数・事業費

事業数 90件(内、新規26件、拡充48件、改善等16件)

事業費 2,013,423千円(一般財源 336,387千円)

○新たに必要な事業費：2,238,687千円(一般財源 561,651千円)

※内、コロナ禍や物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費を除いた事業費：
282,801千円(一般財源 190,720千円)

○歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源：

▲225,264千円 < 通年ベース ▲258,374千円 >

3 主要事業のポイント

別添のとおり

(以 上)

令和5年度

主要事業のポイント！



尼崎市
主要事業
ホームページ



令和
5年度から

「第6次総合計画」と「財政運営方針」がスタート！
「ありたいまち」の実現に向けて尼崎を「次のステージ」へ！

Pick Up!!!
～注目事業～

- ★ **子どもの医療費助成の更なる拡充**
- ★ **インクルーシブな教育・保育の推進**
- ★ **良好な住環境形成に向けた取組の推進**

子ども
教育

子ども・子育て支援と学校教育の充実

- ★ 就学前の子どもの医療費を所得に関わらず完全無償化
- ★ 小中高等学校の生活介助員・小中学校の特別支援教育支援員を増員
- ★ 公立保育所における医療的ケア児の新たな受け入れの開始
- ・ 産婦健診の費用助成や産前産後家庭へのホームヘルパー派遣を実施
- ・ 小学校等に電子黒板を導入しより深い学びを実現
- ・ 法人保育施設への保育支援者配置補助を新設

生きがい
ささえあい

地域共生社会の実現に向けた環境づくり

- ・ ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや就労支援等の提供など重層的支援の取組の更なる推進
- ・ 障害者施設へのバリアフリー改修等費用の追加実施

脱炭素
経済活性

地域経済の活性化と脱炭素社会の推進

- ・ 事業者の物価高騰対策と脱炭素社会の実現に向けた省エネ設備等導入補助
- ・ あま咲きコインプレミアムキャンペーンの継続実施
- ・ 産業イノベーションを目指す外部専門家会議の設置

魅力
向上・発信

エリアブランディングの推進とイメージの向上

- ★ 良好な住環境形成に向けた外部専門家会議の設置
- ・ 路上喫煙禁止区域の拡大などたばこ対策をはじめとするマナー改善に向けた取組を全市的に展開

行政運営

デジタル化の更なる推進による市民利便性の向上

- ・ USBメモリー紛失事案を踏まえた情報セキュリティ対策や外部人材をCIO補佐官へ任用するなど組織体制を強化
- ・ 市報あまがさき電子版の発行

Pick Up!

～令和5年度の注目事業～

★子どもの医療費助成の更なる拡充

P.39

(乳幼児等医療費助成事業、福祉医療費支給関係事業)

- 令和5年7月から更に制度を拡充し、就学前の子どもの医療費を所得に関わらず完全無償化とする

【令和4年7月から】

通院：0歳から中学3年生まで所得に関わらず助成の対象とし、自己負担について、所得と年齢の区分に応じて軽減する

入院：0歳から高校3年生（18歳到達後最初の3月末日）まで所得に関わらず自己負担なしとする



【令和5年7月から】

通院：0歳から就学前までの児童は、所得に関わらず自己負担なしとする

入院：（同左）

★インクルーシブな教育・保育の推進

P.35,36,51

(生活介助員の増員、特別支援教育支援員の増員、医療的ケア児保育事業)

- 小中高等学校において生活介助員を11人増員し、生活上の困難を改善するとともに、安全を確保する
- 小中学校において、特別支援教育支援員を10人増員し、学習面等で個別に支援を必要とする児童生徒の支援体制を充実させる
- 公立保育所で医療的ケア児の受け入れを開始する



★良好な住環境形成に向けた取組の推進

P.89

(すまい・まちづくり促進事業)

- 良好な住環境形成の取組を推進するため、外部専門家と意見交換を行う場として「住環境アドバイザーボード」を設置し、新たな施策展開につなげる



子ども
教育

子ども・子育て支援と学校教育の充実

子育て世帯の困りごとに合わせた支援

(産婦健康診査費用助成の創設、産前産後ヘルパー派遣事業)

P.40,41

- 産後2週間・1か月の産婦の方へ産婦健康診査費用を助成する
- 妊娠中及び出産後1年以内の子育て家庭に対し、ホームヘルパーを派遣する

保育支援者の配置補助を新たに実施

(保育体制強化事業)

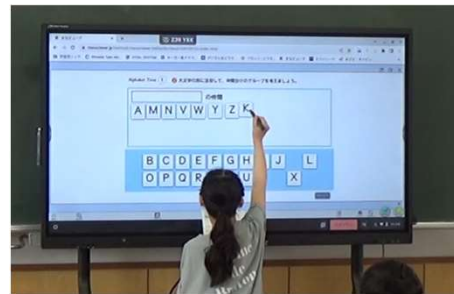
P.50

- 清掃業務や遊具の消毒などを行う「保育支援者」を配置する法人保育施設に対して補助を行う

小学校等への電子黒板の導入 (教育ICT環境整備事業)

P.38

- ・小学校等において、現在のテレビ型の大型提示装置からタッチパネル操作等が可能な電子黒板に更新することで、児童の主体的な学習活動を支える



生きがい
ささえあい

地域共生社会の実現に向けた環境づくり

つながり支援プロジェクトの実施 (重層的支援推進事業)

P.58

- ・参加支援事業において、個別性の高い支援ニーズにより、既存の制度や地域資源を利用することが困難な対象者に対し、就労機会や社会参加の場の提供を行う

障害者支援施策の充実 (障害者施設開設等サポート事業、 障害者(児)相談支援事業)

P.60,61

- ・障害者施設開設等サポート事業の補助メニューに施設のバリアフリー改修等費用の追加等を行う
- ・(仮称)障害児通所支援事業所ネットワーク会議を設置するなど、事業所の連携促進とサービスの質の向上を図る

脱炭素
経済活性

地域経済の活性化と脱炭素社会の推進

CO2排出量削減と経済活性の両立を支援 (脱炭素化設備等導入促進支援事業)

P.73

- ・電気料金等の増加に直面する事業者への支援と脱炭素社会の実現に向けて、省エネ・再エネ設備の導入補助等を行う

「あま咲きコイン」プレミアムキャンペーン (SDGs「あま咲きコイン」推進事業)

P.75

- ・あま咲きコインの購入時に10%ポイント付与や、決済時に5%ポイント還元を行うプレミアムキャンペーンを継続実施する

産業イノベーションを目指す外部専門家 会議(産業政策会議)の設置 (産業振興基本条例関係事業)

P.74

- ・外部専門家等と意見交換を行う場として、「産業政策会議」を設置し、産業振興や雇用就労支援に向けた施策展開につなげる



公用車へのエコカー導入実施 (脱炭素社会推進事業)

P.76

- ・公用車のエコカーへの転換と保有台数の適正化を進め、2040年までにエコカー導入率100%を目指す



魅力
向上・発信

エリアブランディングの推進とイメージの向上

中央公園のリニューアルの実施 (阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)

P.85

- 中央公園西側部分について、民間事業者との協働のもと、魅力ある駅前空間を目指しリニューアルを行う

中央公園完成後イメージ



たばこ対策をはじめとするマナー向上のための取組の実施

(たばこ対策推進事業、ごみ減量・リサイクル推進事業、産業廃棄物対策事業、マナー向上推進事業)

P.66,81,71

- 大阪・関西万博を見据え、路上喫煙禁止区域の拡大や喫煙所の整備等、総合的なたばこ対策を推進する
- 資源物の持ち去りを防止するため、巡回パトロールや違反者への啓発・指導を行う
- 「尼崎市マナー向上推進チーム」による組織横断体制のもと、啓発キャンペーンや音声呼びかけなどを新たに実施する



行政運営

デジタル化の更なる推進による市民利便性の向上

情報セキュリティ対策の強化 (行政情報化推進事業)

P.97

- USBメモリ紛失事案調査委員会からの報告書を踏まえた各種セキュリティ対策の強化や委託業務管理の徹底を図る
- 情報セキュリティ及びICTに関する専門的な知見を有する外部人材を専門職（CIO補佐官）として任用するなど、組織体制を強化する

市報あまがさき冊子版の充実及び電子版の発行 (市報あまがさき発行事業)

P.93

- 市報あまがさき冊子版のカラーページを増量し、特集記事のデザイン等を民間委託することで、より魅力的な誌面を作成する
- 市報あまがさき電子版（抜粋版）を発行し、様々なニーズへの対応を図る

安定的な財政運営の推進に向けて ～財政運営方針がスタートします～

P.114

令和5年度から、安定的な財政運営を行っていくにあたっての目標と規律等を定めた「財政運営方針」がスタートします。1年目となる令和5年度当初予算においては、目標としていた収支均衡を達成するとともに、令和14年度末の目標管理対象将来負担見込額についても目標である1,000億円を下回る998億円となりました。

今後の収支推移見込では、過去に発行した市債の償還が今後10年間は高い水準で推移することから収支不足が見込まれますが、以降は市債償還額が徐々に下がり、収支均衡が図られる見込みです。

なお、今後10年間の収支不足については、あらかじめ積み立てておいた減債基金を活用することで解消できる見込みです。

今後もスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ、市民ニーズの多様化や時代の変化に対応した施策を実施していきます。

